

2021年10月1日

関係各位



新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言解除後  
組合の勤務体制について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、弊協組の共販事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、10月1日午前0時に緊急事態宣言が解除された事を受け、当組合の勤務体制を下記の通りとさせていただきます。

緊急事態宣言解除後も組合としては引き続き感染拡大防止に努めて参ります為、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願い致します。

敬具

記

1. 期 間 2021年10月1日(金)より10月末迄

2. 勤務体制

(1) 組合の営業時間は16時30分終了を通常通りに戻す。

① 営業時間：9：00～17：00

② 但し、職員・営業幹事は30分の時短時差勤務を行う。

早番 9：00～16：30

遅番 9：30～17：00

(2) 土曜日は閉所する。

なお、状況の変化に伴い、期間・内容を変更する場合があります。その際は都度ホームページでお知らせ致します。

以上